

平成 27 年

第 10 回飯館村議会臨時会会議録

自 平成 27 年 10 月 28 日  
至 平成 27 年 10 月 28 日

飯 館 村 議 会

平成27年第10回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	10.28	水	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成27年10月28日

平成27年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成27年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成27年10月28日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成27年10月28日 午前10時00分				
	閉会	平成27年10月28日 午前10時53分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員  出席12名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	8番 佐藤長平		9番 飯樋善二郎		1番 高野孝一	
職務出席者	事務局長 齊藤修一		書記 北原美樹		書記 糯田文也	
地方自治法の 第121条の 規定により 説明のため の氏名  ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘	
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 局長	但野正行	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
	選挙管理委員会 書記長	中井田榮	○			
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成27年10月28日(水)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第68号 平成27年度飯館村一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 5 議案第69号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約について
- 日程第 6 議員派遣 議員派遣の件

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第10回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付のありました議案は、予算案件1件、その他案件1件、計2件であります。

次に、閉会中の委員会の活動状況であります。10月16日に産業厚生常任委員会が除染状況と避難解除に向けた準備宿泊等の実施状況について、先進地調査のため伊達郡川俣町と双葉郡葛尾村等を訪問調査しております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から8月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番 佐藤長平君、9番 飯樋善二郎君、1番 高野孝一君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第68号と第69号を一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成27年第10回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、懸案でありました千葉県山武市内のパイプハウス型肥育舎、被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事の入札が終わり、仮契約を締結いたしましたので、補正予算などを含め臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第68号は、平成27年度飯館村一般会計補正予算（第6号）であります。既定予算の総額に3,816万7,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を99億6,989万9,000円といたしました。

歳出の主な内訳であります。総務費の総務管理費に272万2,000円、衛生費の清掃費に594万円、土木費の住宅費として1,280万5,000円、教育費の中で教育総務費が531万4,000円、小学校費が547万3,000円、災害復旧費として文教施設災害復旧費が111万3,000円、その他公共施設等の災害復旧費が450万円ということで計上をいたしましたところであります。

なお、これらを賄う財源として国庫支出金、県支出金、繰入金などを充当するものであります。

議案第69号は、先ほど話しました被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約であります。去る10月14日、3社による指名競争入札の結果、大内わら工品株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は7,560万円でございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

#### ◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時07分）

#### ◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は10時40分とします。

（午前10時25分）

#### ◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 再開いたします。

（午前10時40分）

#### ◎日程第4、議案第68号 平成27年度飯館村一般会計補正予算（第6号）について

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第68号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第6号）に

ついでにこの件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 先ほど、災害の説明の中で激甚災害指定云々ありましたけれども、激甚災害指定の部分では、今回災害の関係は出てこないんですけれども、どのような状況なり、いつからそういう指定を受けたのか伺うものであります。

あとは、弁護士に聞いたら2年分を支払うのが妥当だという話ですけれども、2年より前の部分もあるわけですが、それはどのようになるのか伺っておきます。

復興対策課長（愛澤伸一君） 災害の対応状況についてご説明を申し上げます。

先般9月末に臨時議会を開催していただきまして、災害関連の予算を決めていただいたところでございまして、現在担当課において現場の確認中でございます。先週末までに現場の特定を終了しておりまして、今週から積算業務に入っております。金額が決定し次第、改めて議会にご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副村長（門馬伸市君） 2点目のスクールバスの助手の賃金の臨時加給金の遡及の件であります。前回の議会のときに今年の分はさかのぼって支給をするということで予算措置をしていただきましたが、そのときに私のほうから遡及、さかのぼる件については助手の皆さんとお話し合いをさせていただいて、同意をいただきたい旨の話をいたしました。その後、庁内でいろいろと検討をした結果、実は緊急雇用で見守り隊を除いて約60人ぐらい同じフルタイムで働いてもらっています。それで、フルタイムで働いている方が職種によって、スクールバスの助手だから、あるいは事務屋だからという区別はできないなど、こういうことでありまして、そういう観点からさかのぼって支給すべきだなど、こういうことで結論をいたしました。

それで、労働基準法などの例を見ますと、さかのぼる期間としては2年間と、こうなっているようであります。したがって、2年前までにさかのぼって支給すると、こんなことで支給したいと、こんなことで予算措置をしていただきましたので、ご理解をいただければと、こう思っております。

議長（大谷友孝君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番（高野孝一君） 14、15ページの総務管理費の消耗品。先ほど手拭いを3,000本ほどつくるというような説明がありましたけれども、私3,000本で足りるのかなと思ったものですから、再度、使途等について説明をお願いします。

村長（菅野典雄君） この件は説明があつたかどうかわかりませんが、日本でもっとも美しい村連合に認定していただいて、その中で動かさせていただいているわけですが、女子美大の学生が、参加している60の自治体の、いわゆる村づくり、まちづくりの内容を手拭いにデザインをしてあつたと、こういうことであります。大変飯舘村にぴったりのデザインなものですから、ぜひ使わせていただければということで話を進めさせていただきました。

まず、2月に村民の集会がございまして、大体参加された方は今まで800人ぐらいかなと思っております。さらに、いろいろ支援をしていただく、いただいた方、いただく方、



全員というわけにもいきませんが、その辺を囲みますととりあえず3,000本でいいのかなと、こんなふうに思っているところでもあります。もし人気が出れば、あるいは将来それが村の産品といいますか、PRの品物ということになればまた追加させていただくという形になるのではないかと、このように思っているところでもあります。

以上であります。

1番(高野孝一君) とすれば、好評であれば全戸に配る可能性もあるということでしょうか。

村長(菅野典雄君) 全戸に配るといふふうに考えれば、もう少し足しておけばいいのかなと。ただ、村民集会に思っていましたので、そこのバランスをどういふふうにとるかというのなかなか難しいところがあるのかなと思っていて、やっぱりその辺の話をしながら理解をしていただきながら、復興に向けてということになりますと、一戸一戸に配るというよりは、これからいろいろな形で参加したときに皆さん方に、できるだけ多くの家庭にいくように、届くようにと、こんなふうに考えればとも思っているところでもあります。

議長(大谷友孝君) ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第68号平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第69号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約について

議長(大谷友孝君) 日程第5、議案第69号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番(佐藤八郎君) 今回の請負契約ででき上がる施設の関係で、もしわかれば知っておきたいなと思ひまして質問するものでありますけれども、この施設によって畜産農家としての内容はどのような形態というように、繁殖、飼育云々とありますので、何頭とか、どんな形の農家になるのか伺っておきます。

復興対策課長(愛澤伸一君) 今回の事業対象となっております千葉県山武市に避難中の農家の方の経営状況でございます。現在、現地の施設をお借りして142頭を飼育しております。内訳は繁殖牛が72頭、子牛が20頭、肥育牛が50頭ということでございます。このうち、ご本人が村からお持ちになったのが80頭、それからそのほかの村内の農家から預かって移し

た分が62頭ということになってございます。

経営形態でございますが、今ほど申し上げましたとおり、繁殖プラス肥育までの一貫経営を希望されておられまして、現在142頭でございますが、今後200頭規模まで増頭したいという希望を持っておられます。

以上です。

議長（大谷友孝君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第6、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第10回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時53分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年10月28日

飯 館 村 議 会 議 長 大谷友孝

同 会議録署名議員 佐藤長平

同 会議録署名議員 飯 穂 善一郎

同 会議録署名議員 高野 孝一

( )

( )